

第三者評価結果

事業所名：シャローム三育保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 児童憲章や児童の権利に関する条約などの理念を踏まえ、全体的な計画の作成をしています。そして、全体的な計画は保育所の理念や基本方針に沿って作成するとともに、小学校連携、行事、子育て支援などは、地域の状況を考慮し作成しています。作成の手順としては、昨年度の評価により園長と主任が原案を作成した後、運営委員会（各部門の専門職がメンバー）で検討し、さらに職員会議で話し合い、最終決定をしています。園では、地域のさまざまな子育て世代の拠り所となり、保護者、地域、園とともに子育てができる連携を心がけています。全体的な計画は、職員会議で振り返り評価をし、年度末には内容について再度振り返りを行うとともに、これらを次年度の作成の際に反映させています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園の各保育室は採光が良く、オゾン発生器、温湿度計や空気清浄機を備え、エアコンを使用して、適切な湿度管理がされています。園舎や園内はマニュアルに沿って掃除や消毒が行われ、カーテンの洗濯、フィルターの交換、寝具の乾燥を定期的に行い、清潔が保たれています。2歳児以上は保育日誌、0、1歳児は睡眠観察表に毎日温度・湿度を記入し、適切に管理しています。0歳児の保育室には沐浴設備があります。保育室の玩具や絵本は、子どもの興味や年齢に応じたものを自分で自由に取り出せるように配置しています。園庭の大型遊具については、遊具専門業者と密に話し合い検討しています。午睡、食事は適切な環境になるように配慮しています。子どもが一人で落ち着きたいときは、カーペットや、クッションなどを置き、子どもが自分のスペースで自由にくつろげるように工夫しています。玩具、トイレの清掃、消毒などは掃除・安全管理チェック表で漏れがないように管理しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの心身の成長や課題については、入園時の家庭との面談や児童票、入所までの生育歴を活用し、生育歴や発達状況を把握して職員間で情報を共有し、子ども一人ひとりの状況を尊重して保育にあたっています。子どもの状況に応じた保育については「保育園マニュアル 園児との接し方」に記載し、研修などで意識付けをしています。さらに全国保育士会作成の保育士のための「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を年2回、子どもの基本的人権についての研修を年1回行うなど、職員への人権擁護の意識付けを実施しています。園で行う保育士のチェックリストには言葉に関する項目もあります。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、相手の顔を見てスキップを図り、安心して自分の気持ちを表現することができるように努めています。常に穏やかに話をし、表現することが難しい子どもには保育士が気持ちをくみ取って代弁し、子どもとの信頼関係が育つように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では入園時に児童票や生育歴を保護者に記入してもらっています。家庭での子どもの様子を把握して、子どもの姿について保護者と共有し、子どもの発達に合わせた食事、睡眠、排泄、身支度などの生活習慣が身につくように援助を行っています。子どもが日々の生活の中で楽しく生活習慣を身につけられる工夫として、手洗い・うがい・歯磨きなどは手洗い場にポスターを貼って、見ながら行えるようにし、手洗い・うがい・歯磨きの方法やその理由等も知らせています。手洗いは保育士と一っしょに実際に手を洗いながら視覚的、実践的に手洗いの大切さを伝えていきます。日常の着替え、片付けなどでは、子どもが自分でしてみようという気持ちを大切にしています。保育士は、子どもができた時には大いにほめ、子どもが興味、関心を持てるように工夫しています。5歳児では休息に関して自分で選べる環境（保護者とは共有、子どもの体調面での保育士判断あり）を提供できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園は日々の活動の中で子どもの主体性を重要視しており、子ども主体になるよう、子どもの思いや意見を引き出し活動に反映させています。例えば、子どもが自由にさまざまな廃材置き場を利用できるようにしています。また、月曜日は異年齢で自由にリズム・表現をする時間とったり、外遊びか室内遊びか等、子どもが自由に活動を選んだりして楽しめるようにしています。異年齢保育では、一っしょにツリーを作るなどしています。散歩では地域の方に挨拶し、交通ルールを学び、公園では公共の場での遊び方を学んでいます。園外活動を多く取り入れ、子どもがのびのびと体を動かすことができます。図鑑を用意し、昆虫の飼育や草花の栽培で観察ができるようになっています。5歳児はクッキングの食材の買い物に行ったり、資源循環局の方にSDGsの一環としてごみの話をしてもらったり、警察の方に来てもらって交通安全教室を開催したり、多くの人たちと触れ合っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 保護者との送迎時の会話や連絡帳を通して、家庭での様子や体調を保護者と共有しています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含め、1日を見通した保育を意識し、安定して過ごせるよう努めています。睡眠や授乳、食事時間にも配慮しています。一人ひとりの欲求や要求に応答的なかわりを行い、子どもが安心感や心地よさを感じられるようにかかわっています。発達に応じて室内環境を見直し、玩具や絵本は自分たちで取り出しやすく、自由に遊べる環境になるよう工夫しています。全体的な計画や各指導計画には、保育士との愛着関係についての記載があり、園ではその考えを大切にして保育にあたっています。特定の保育士とのかかわりを主とし、少人数でゆったりと過ごせる時間や環境を作っています。スキンシップをとりながら、喜怒哀楽の感情を子どもの表情や喃語、仕草等から読み取り、思いを代弁し、欲求や気持ちを受け止めて安心して過ごせるようにしています。職員間で引き継ぎノートを利用し情報共有を行い、健康カードや連絡帳で保護者との連携を密にしています。離乳食やミルクの状況等は、子どもの様子を踏まえ、保護者と確認し合いながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や指導計画では、子どもが自らしようとする内容を記載し、職員間で共有しています。職員は子どもの自我の育ち、自己主張を受け止め、子ども一人ひとりに合わせたかわりを行っています。園庭では落ち葉を集めたり、ありを見つけたり、探索活動を通して子どもの興味を広げ、子どもが挑戦しようとしていることに危険が伴わない限り見守り、子どもの発見や感じたことを大切にしています。大人とのかかわりについては、クリスマスプレゼントのお礼に高齢者の方にオンラインで歌を届けたり、栄養士と食育活動で触れ合ったりしています。保育士は、子どもの一人遊びを大事にしながら、友だちとのかかわりを仲立ちしています。玩具などの貸し借りができるよう保育士が声かけしたり、子どもの気持ちを代弁したりするほか、異年齢での散歩やリズム遊びもしています。また、園庭遊びでは、他クラスとの交流があり、異年齢のかかわりを楽しみ、優しくしてもらい喜びや心地よさを感じることができています。保護者とは、送迎時の会話や連絡帳、面談等を通して子どもの様子を共有し、トイレトレーニングについて等、保護者の意向を確認しながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児は、集団の中で子ども一人ひとりの心身の安定を優先した保育を心がけています。個々の興味や関心を把握し、活動が発展していくようにかかわり、集団活動の中で保育士を介しながら遊びが広がるようにしています。4歳児になると、園庭で見つけたあげはちょうの幼虫を観察することなどを楽しみます。また、夏のお楽しみ会の製作をクラスで取り組み、一人ひとりの良さを認め合い、集団の中で自分の力を発揮できるようにしています。5歳児については、朝の会で子どもたちが輪になって集まり、その日の活動について意見を出し合いながら決めています。お化け屋敷やツリー作り等、行事に向けた取り組みの中では、友だちの良さに目を向け認め合い、一人ひとりが力を発揮できるようにしています。ホールでの毎日の活動時の写真掲示のほか、クラスだよりや園だよりの配付、懇談会等で、保護者に子どもの育ちや取り組んできた活動をより知ってもらえるようにしています。また、動画配信で近隣の高齢者施設や保護者に子どもたちの活動の様子を伝えています。園児の就学先には、幼保小連絡会や就学前の情報共有の際に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園舎内にはスロープで段差なく入ることができ、園内は多目的トイレの設置をし、バリアフリー構造になっています。配慮の必要な子どもについては、障がい児指導計画を作成し、計画に基づいて保護者と面談し、課題について共有しています。また、個別の指導計画で立案したねらいをクラスの月間指導計画に反映させています。クラスでは友だちの良いところ、好きなところを発信する機会を作り、お互いを認める気持ちが芽生えるような援助をしています。職員は障がいに関する外部研修等を受講し、障がいのある子どもの理解や、かわり方を学び、園内研修を実施しています。保護者と連携を密にし、横浜市西部地域療育センターなど専門機関の助言を受けて保育に取り入れ、職員会議などで情報共有し、子どもとその保護者の気持ちに配慮した対応を心がけています。保護者には懇談会で園としての受け入れについて説明したり、関係する専門機関の横浜市西部地域療育センターなどのパンフレットを園に置いたりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では子ども一人ひとりの在園時間を考慮しながら、一日の生活を見通して、全体的な計画の「長時間にわたる保育」に記載する配慮事項を作成しています。子どもの状況に応じてコーナーづくり、クッション性のあるマットを利用し、ゆったりと過ごせる環境設定をしています。また、職員が対一で対応したり、スキンシップを多くとったりして、家庭的な雰囲気の中でのんびり過ごせるよう配慮しています。朝夕の延長保育の時間帯は異年齢で過ごしています。安全性に十分配慮したおもちゃを自由に取れるようにしたり、職員が絵本の読み聞かせをしたり、子どもがさみしさを感ぜないようにしています。18時30分には、夜食、補食を提供しており、お迎え時間が急に遅くなる場合にも、おやつを提供できるようにしています。子どもの様子については、連絡帳、写真掲示などで知らせたり、引き継ぎノートに記載したりして口頭でも伝え合い、お迎え時に保護者に伝え漏れがないようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児クラスでは、小学校の接続期の計画を「アクティブラーニング 主体的対話的で深い学び」を使用し作成しており、就学に向けた活動内容を設定して保育にあたっています。小学校とのオンライン交流や他園の5歳児とのドッジボール交流を行うなど、子どもたちが卒園と入学を意識しながら、生活を送れるようにしています。保護者に対しては、就学に向けて小学校との交流で得た情報を提供したり、個別面談、保護者懇談会を実施するなどしています。懇談会では、先輩の保護者の話を聞いたり、小学校に詳しい保護者に話をしてもらったりして、保護者の安心につなげています。職員は、幼保小の接続期研修などで、他園の職員や小学校の教員と連携を図っており、就学先の教員とは、面談や電話などで情報交換を行っています。保育所児童保育要録は、担任保育士が作成し、園長が最終確認を行って就学先の小学校に提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園ではマニュアル「子どもの健康管理」に沿って、子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。体調の悪化やけが、事故に関しては、引き継ぎノートに記載し、保護者に伝達をしたり電話連絡をしたりしています。子どもの保健に関する計画は「シャローム三育保育園 安全保健計画」があります。子どもの既往症や予防接種の状況などは入園時面談や保護者との連絡帳で把握し、年度ごとに保護者に書類を渡し更新しています。保護者には、入園のしおりに園の保健に関する取り組みを記載し、入園時に説明しています。また、保健だよりを月1回発行し、健康に関する保護者への啓発活動をしています。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、保護者に入園説明会で情報を提供したり、SIDSに関するポスターを掲示板に貼り出したりして注意喚起を行っています。職員に対しては、職員会議等でSIDSに関する研修を行い周知しています。「睡眠呼吸観察表」を使用し、呼吸や顔色などを確認し記録するとともに、時間の管理にはタイマーを使用しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、内科健診と歯科健診を年2回行い、身体測定を毎月実施しています。健康診断の結果は健康台帳に、歯科健診の結果は歯科健診ファイルに記載し、必要な情報を職員間で共有し、子どもとのかかわりや保護者支援につなげています。子どもの健康診断の結果について気になることがある時には、全職員に周知し、対応を検討しています。内科健診及び歯科健診の時には、保護者に事前に園医への質問を受け付け、医師より回答をもらっています。こうすることで健康診断の大切さや子どもの健康への関心を高めてもらうようにしています。子ども向けの栄養士による「栄養講話」で食事の大切さや栄養の話をしたり、看護師による「健康講話」で歯磨きの大切さの話をしたりしています。また、保健だよりを発行し、健康診断のお知らせや、感染症、健康に関する情報も保護者に知ってもらうように努めています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギーのある子どもの対応については、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園作成の「保育園マニュアル アレルギー除去食」を基に適切に対応しています。アレルギー疾患がある場合には、かかりつけ医による生活管理指導表に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を実施し、園での対応方法や配慮事項などについて保護者に説明しています。保護者には、毎月アレルギー対応専用の献立表を作成して、除去食などを確認してもらっています。食事の提供については、除去ボードに沿ってトレイの色を変え、名札を用いて調理担当者と保育士が声出し確認を行いながら、ダブルチェックを徹底し、事故防止に努めています。慢性疾患などの場合にも、主治医の意見書などを提出してもらい、適切に対応しています。職員は外部研修や職員会議でアレルギー疾患のある子どもへの対応方法について学び合っています。理解できる年齢の子どもには、除去食についても共有しています。保護者にはアレルギーや慢性疾患のある子どもへの対応について、入園のしおりに記載して入園時に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「食育計画」には、クッキングや野菜の栽培のほか、世界の料理や日本の料理、食文化、食事マナーなど、多様な食育活動を取り入れ保育の全体的な計画に位置付け、子どもたちが食に関する知識や関心を深められるようにしています。クリスマスには、高齢者の方からのプレゼントであるランチョンマットを用いて食事をしています。お腹が空いたら食事ができる環境を整えています。子どもの自己申告で食べる量を調整しており、子どもが完食できた喜びを味わえるようにしています。また、苦手な食材も少しずつ食べ進められるよう、声かけを行いながら見守っています。食器は温かみのある高強度陶磁器を使用し、食具は年齢や発達に応じて大きさや重さを調整しています。子どもたちが選んだ野菜を栽培し、すいかや夏野菜のきゅうり、トマトなどの栽培にチャレンジしています。クッキングは、とうもろこしの栽培から収穫、ポップコーンづくりまで行ったり、ニジマスのつかみ取りをして昼食に塩焼きで食べたり、5歳児はガパオライスのカッキングをしたりしています。毎月献立表と給食便りを発行し、栄養の話や食材の話、人気のレシピを記載しています。野菜栽培やクッキングの様子は写真掲示で保護者に知らせています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 食事は子どもの状態に適した大きさや柔らかさに調整するなど、個別の対応をしています。担任会議や給食会議で喫食状況を把握し、献立に反映させています。栄養士が旬の食材を利用し、季節感のある献立を考えています。季節の行事の七夕・お月見、節分等の献立を取り入れて、盛り付けや彩りなど、子どもが食に対して興味を持てるように工夫しています。クッキングでは子どもが主体的に何を作りたいか決め、世界の料理や日本の料理に挑戦し、世界地図と日本地図を掲示し、実施した地域に色を塗っていきます。3歳児がうどんづくりに、5歳児がガパオライスづくりにチャレンジしています。栄養士や調理員が定期的に巡回を行い、食事の様子を見て食事の好みを把握しています。栄養士や調理員が子どもの食事の姿を見るだけでなく、子どもも調理室の様子を見ることができ、食への関心にもつながっています。調理員は食品衛生管理者研修に参加し、大量調理マニュアル・調理業務作業基準をもとに、衛生管理が適切に行われています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0～2歳児クラスでは、個別の連絡帳を用いて、日々の子どもの様子を保護者に伝えています。3～5歳児クラスでは、日々の活動の様子はクラスごとのボードのコメントと写真で知らせています。また、保護者懇談会や園便り、クラス便りを通じて、保育内容のねらいや行事の目的などを保護者にわかりやすく伝えています。保育参観や保育参加では、製作やゲームなどを子どもたちと一っしょに楽しみながら、園での生活を知ってもらう良い機会となっています。新型コロナウイルス感染予防のため、保護者の行事参加などに制限がある状況ですが、今年度はクリスマス会の動画配信、運動会や夏祭り、お楽しみ会、年長児のお泊まりなどの行事を通して、子どもの成長の様子を保護者と共有しています。保護者との情報共有については、経過記録などで記録に残しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 園では保護者との日々のコミュニケーションに努めています。日ごろから相談しやすい雰囲気づくりをして送迎の際の情報共有をしっかりと行うことで、信頼関係を築けるよう取り組んでいます。個別に相談を受け付ける際は、必要に応じて部屋を用意し、保護者の都合に合わせて日時を設定して対応しており、内容によっては、園長や主任、看護師、栄養士が同席することもあります。送迎時や連絡帳を通じて、保護者の悩みごとや困っていることなどを把握し、声かけを行ったり、保護者の思いを傾聴したりするなどしています。受け付けた相談内容は、所定の用紙（個人面談記録、個別家庭支援記録）に記録し、継続的に支援を実施できるようにしています。保育士は、保護者対応や相談援助に関する研修に参加して学んでいるほか、相談を受け付けた職員に園長や主任がアドバイスを行うなど、保護者に対する適切な対応を行えるように体制が整備されています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 職員は、朝の受け入れ時に目視で子どもの身体を確認するほか、着替えやオムツ交換時の身体観察、保育中に子どもの心身の状態や言動などを注意深く観察しています。また、保護者とのやり取りを通じて家庭での様子の把握に努め、虐待など、子どもの人権侵害の兆候を見逃さないようにしています。あざや傷などを発見した場合、子どもの言動などから気になることがある場合は、引き継ぎノートで職員間で情報共有をしています。継続性や緊急性がある場合は、主任、園長に速やかに相談し、瀬谷区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所などの関係機関と対応する体制があります。気になる保護者には声をかけ見守っています。園のマニュアル「人権・虐待」に、虐待の定義や早期発見のポイント、通報先などを明記し、適切な対応を行えるようにしています。さらに、年2回全職員を対象に人権擁護の園内研修を実施しています。また、職員会議や園内研修で、マニュアルの内容を確認し理解を深めています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 年間指導計画や月間指導計画、個別の指導計画の振り返りについては、日々の保育日誌などを基にクラス会議の話し合いなども含めて自己評価を行っています。保育実践に対する評価にあたっては、自己チェックリストを使用し、「保育理念」「子どもの発達援助」など4つの評価の柱に沿って5段階で評価しています。自己チェックリストは担当クラスや給食担当、フリー保育士などで内容を変えています。子ども一人ひとりの心の育ちや活動に取り組む姿に配慮しており、その姿をしっかりと受け止めながら、子ども主体の保育を行うことができたかなどを年2回評価しています。保育士の自己評価は研修の一環として職員会議で話し合い、園全体で共有して、より質の高い保育を実践するために大切にすべきことなどを確認しています。職員一人ひとりが課題を明確にして、園の目指す保育の実現に向けて取り組み、園としての自己評価につなげています。	